

安全ニュース

No.5 令和2年7月

公益社団法人
清瀬市シルバー人材センター
安全管理委員会

★安全管理委員会からのお願い！

就業中やシルバー人材センター事務所に入る時は

マスクを着用してください。

シルバー人材センターでは、新型コロナウイルスに伴う感染予防対策として、職員のマスク着用を実施しております。

マスク着用は会員の皆様の健康と安全確保を考慮したものです。

皆様におかれましても、事務所へのご来所に際し健康状態をご確認のうえ、マスク着用をしていただきますようお願い申し上げます。

万が一、体調に不安を感じられました時は、職員までお声がけください。

また、就業中もご無理のない範囲でマスク着用し、水分補給も必ず忘れないでください。

マスク着用により会話が聞き取りづらく、ご不快を感じる時があるかもしれませんが、ご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

★新型コロナウイルス感染予防策

新型コロナウイルスが発生し会員の皆様には大変不便な生活になっていると思います。

ワクチンの研究も進んでいるとの情報もありますが、有効な治療法が確定していないのが現状です。ウイルス感染を防止するために、個人個人が3密を避け、これまでの生活環境も変化されながら、自分自身の身を守っていただきたいと思います。

親しき仲にも
マスクあり！



★自転車損害賠償保険等の加入は

お済でしょうか～？

～東京都条例～2020年4月から～

近年、自転車の重大事故によって高額な賠償金を請求される事故が発生しています。これらの「被害者の保護」と「加害者の経済的負担軽減」のため、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」がすでに改正されています。自転車利用中の事故により他人をケガさせてしまった場合等の損害を賠償できる保険への加入が義務化されています。

自転車は道路交通法では軽車両であります。自動車では「自動車賠償責任保険（自賠責）」の加入が義務化されているように、自転車の所有・使用者等にも同様に社会的責任が求められます。

センターのお仕事の往復（就業途上）で、ご自身のお怪我はシルバー人材センター総合保険の対象になりますが、他人への賠償は適用外です。

自転車安全運転の意識向上と、高額賠償のリスクへの備えとして、未加入の方はぜひ、自転車保険に入りましょう。

～サイクル安心保険のご案内～

（公財）東京しごと財団 シルバー保険事業室が勧めているサイクル安心保険のご案内をいたします。

この保険は、自転車事故での相手への損害賠償責任保険がベースになっております（プランA）。それに本人、及び家族の傷害保険も付保することができます（プランB・C）。しかも示談代行サービス付きですので事故の際の相手との過失割合、損害額の算定などの示談交渉の手間がかからず安心です。

また、この賠償保険は各ご家庭で加入されている火災保険、自動車保険等に特約として付保することも可能です。まだ自転車損害賠償保険等の加入がお済でない方は、ぜひ加入をお願いいたします。詳しくは事務局備え付けのパンフレットをご覧ください。



【東京しごと財団】
サイクル安心保険のイメージキャラクターです。
©2020 ANIMU LIMITED. U72